

令和 5 年 3 月 23 日

ご利用者各位

玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

新型コロナウイルス感染症対策に伴う利用制限の見直しについて

(玄海青年の家・かぐめよし少年自然の家・もじ少年自然の家)

これまで、新型コロナ感染防止のため、青少年施設の利用制限を実施してまいりましたが、国・北九州市の方針に基づき、下記のとおり制限を解除いたします。

つきましては、3年間にわたりご心配、ご苦勞をおかけいたしました。子どもたちの様々な活動に一層ご利用くださいますよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

利用制限の解除及びこれからの対応について

1. 令和 5 年 4 月 1 日より定員、食事方法等の利用制限を解除いたします。
2. マスク着用は個人の判断といたします。必要に応じ団体に調整してください。なお、事業上の理由や感染が大きく拡大している場合に、マスクの着用を求めることがあります。
3. 所員は当面の間マスクを着用いたしますが、屋外の指導時はマスクを外すことがあります。
4. 施設内の手指消毒液配置は継続いたします。また、ご希望に応じ消毒剤の貸出をいたします。
5. 引き続き基本的感染防止対策(①人と人との距離の確保②手洗い③換気)の徹底をお願いいたします。
6. 利用団体や学校等が感染予防制限を設けている場合は、その団体等の方針に沿ってご協力いたします。
7. 発熱等の症状がある又は検査で陽性になった方は利用することができません。